平成 28 年

第1回志賀町議会臨時会

会 議 録

志賀町議会

平成28年第1回志賀町議会臨時会会議録

平成28年1月22日、第1回志賀町議会臨時会を志賀町役場議場に招集した。 (午前10時0分 開会)

(出席議員 16名)

- 1番 中谷松助
- 2番 福田晃悦
- 3番 稲岡健太郎
- 4番 南 正 紀
- 5番 寺 井 強
- 6番 堂下健一
- 7番 南 政 夫
- 8番 下池 外巳造
- 9番 須 磨 隆 正
- 10番 越後敏明
- 11番 田中正文
- 12番 冨澤軒康
- 13番 櫻 井 俊 一
- 14番 林 一 夫
- 15番 戸 坂 忠寸計
- 16番 久木拓栄

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町		長	小	泉		勝
副	町	長	庄	田	義	則
教	育	長	守	田	廣	三
総	務 課	長	新	田	辰	巳
富	来 支 彦	長	岩	井	虎	男
企画財政課長			増	田	廣	樹
税	務 課	長	土	田	善	博

住民課課長 山科 等 健康福祉課長 山 本 政 人 荒川仁 環境安全課長 浜 村 大 商工観光課長兼情報推進課長 農林水産課長 松田正剛 細 川 一 元 まち整備課長 富来病院事務長 北 富美夫 会計管理者(会計課長) 谷 場 可 一 寺 澤 俊 彦 学校教育課長 生涯学習課長 平 井 清

(職務のために出席した者の職氏名)

 議会事務局長
 安 田 朗

 議会事務局参事
 村 井 直

(議事日程)

日程第1会議録署名議員の指名

日程第2会期の決定

日程第3諸般の報告

日程第4 町長提出報告第1号ないし第6号及び議案第1号(提案理由説明)

日 程 第 5 町長提出 報告第6号及び議案第1号(質疑、委員会付託、討論、採 決)

(開会・開議)

越後敏明議長 ただ今の出席議員は 16 名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成 28 年第1回志賀町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

越後敏明議長 日程に入り、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員に、14 番 林一夫君、15 番 戸坂忠寸計君を指名 します。

日程第2 会期の決定

越後敏明議長 次に、会期の決定を行います。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

越後敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日限りとすることに決しました。

日程第3 諸般の報告

越後敏明議長 次に、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第4 町長提出 報告第1号ないし第6号及び議案第1号(提案理由説明)

越後敏明議長 次に、本日町長から提出のありました、報告第1号ないし第6号及び議 案第1号を一括して議題とします。

以上の案件に対する提案理由の説明を求めます。

小泉勝町長 議長。

越後敏明議長 小泉町長。

小泉勝町長 本日は、議員各位におかれましては、公私ともご多用の中、平成 28 年第 1回志賀町議会臨時会にご出席賜り厚く御礼を申し上げます。さて、本臨時会 に提出する案件は、専決処分に係る報告6件及び財産の取得に係る議案1件で あります。以下、その概要についてご説明申し上げます。

報告第1号から報告第5号 専決処分の報告については、損害賠償に係る 和解及び損害賠償の額の決定について、関係法令に基づき議会にご報告する ものであります。 報告第1号から報告第4号までは、いずれも平成27年12月4日、高浜町地内において、志賀町交通広場の駐輪場の上屋の部材が強風により飛散をし、周辺住宅地の家屋、看板、車両等に接触をし、その一部を破損した事故について、本年1月5日に和解が成立をし、その損害を賠償したものであります。

報告第5号は、同じく平成27年12月4日、志賀町役場駐車場において、注意告知看板が強風により倒れ、付近に駐車していた車両に接触をし、その一部を破損した事故について、本年1月7日に和解が成立をし、その損害を賠償したものであります。

報告第6号 専決処分の承認については、志賀町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、地方税法施行規則等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、個人番号の記載を求めることによって生じる本人確認の手続等の負担を軽減するため、所要の改正を行うものであり、平成27年12月28日付で専決処分しましたので、議会に報告をし、承認をお願いするものであります。

議案第1号 財産の取得については、志賀町立小中学校のICT機器の購入についてであります。学校教育におけるICT機器の環境を整備するため、ICT機器を購入するにあたり、株式会社石川コンピュータ・センター 代表取締役社長 多田和雄と1,803万6,000円で財産を取得するものであります。

以上、本臨時会提出案件についての説明とさせていただきますが、議員の皆様方におかれましては、何とぞ慎重なるご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

越後敏明議長 説明を終わります。

日程第5 町長提出 報告第6号及び議案第1号(質疑、委員会付託、討論、採決) 越後敏明議長 ただ今、町長から提出されました案件のうち、報告第6号及び議案第1 号を、一括して議題とします。

(質 疑)

越後敏明議長 これより、両件に対する質疑を許します。

(質疑なし)

(委員会付託省略)

越後敏明議長 お諮りします。

両件につきましては、会議規則第 39 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

越後敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

(討 論)

越後敏明議長 これより、両件に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

中谷松助議員 議長。

越後敏明議長 1番 中谷松助君。

中谷松助議員 日本共産党の中谷松助です。

私は本議案報告第6号 専決処分の承認について「志賀町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例」について、反対の立場で討論を行います。

報告第6号は、いわゆるマイナンバー制度に関する専決処分の承認についてであります。マイナンバー制度は、国民の利便性向上から出発した制度ではありません。国民には何のメリットもないばかりか、行政に所得などのプライバシーを把握され、社会保障の抑制につながります。マイナンバーで喜んでいるのは、国とIT関連業者だけだと言わざるを得ません。このような無駄な制度は根本的に廃止されるべきと思います。ITはもっと国民に喜ばれ、役立つ仕組みづくりのために使われるべきです。

よって、町民にとって混乱を招き、利益につながらないという立場で、報告第6号 専決処分の承認について「志賀町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例」についてには、反対いたします。

越後敏明議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

富澤軒康議員 議長。

越後敏明議長 12番 冨澤軒康君。

冨澤軒康議員 私は、町長提出 報告第6号 専決処分の承認について「志賀町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例」を、賛成の立場で討論をいたします。

本件につきましては、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー制度の導入に伴う税の手続き等、課税上、必要なものであります。以前も申しておりましたが、このマイナンバー制度につきましては、これまでバラバラに管理されていた年金や健康保険、税金、住民票、雇用保険等の情報を、番号により一元化することで、公平で公正な社会の実現と行政手続きの簡素化による国民の利便性の向上、そして行政の効率化が図られるわけであります。

公正で効率的な社会保障と税番号制度を実現するための、このマイナンバー制度の導入にあたり、今回の関係する税条例の改正は当然の措置であります。議員各位の良識なご判断のもとでのご賛同をお願いし、私の報告第6号に対する賛成の討論といたします。

越後敏明議長 ほかにありませんか。

(発言なし)

越後敏明議長 討論を終結します。

(採 決)

越後敏明議長 これより、採決します。

いずれも採決は、起立によって行います。

まず、町長提出 報告第6号 専決処分の承認について「志賀町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例」を採決します。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 13名)

越後敏明議長 起立多数。

よって、本件は原案のとおり承認されました。

続いて、町長提出 議案第1号 財産の取得について(志賀町立小中学校 I C

T機器購入)を採決します。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

越後敏明議長 起立全員。

よって、本件は原案のとおり可決されました

(閉 議・閉 会)

越後敏明議長 以上をもちまして、本臨時会の議事はすべて終了しました。

平成28年第1回志賀町議会臨時会を閉会します。

(午前10時12分 閉会)

議長報告

1 議長報告第1号

入札結果報告について

(平成27年12月22日 13件)

(平成27年12月28日 6件)

(平成28年1月13日 9件)

2 議長報告第2号

例月出納検査の結果について

(平成27年12月24日実施分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長 越後 敏明

志賀町議会議員 林 一 夫

志賀町議会議員 戸 坂 忠寸計